

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西海市	旧大島町・崎戸町地区(大島崎戸集落)	令和4年3月25日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	74 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

大島崎戸集落は、元々離島であって小さい農地が点在している集落である。そのような条件不利地である環境と、他集落以上にすすんでいる少子高齢化による人口減少で農地の約82%が荒廃化している。特に旧崎戸町においては農業という事業自体が存続の危機となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地理的環境的要因によって小規模農地ばかりであり、多産多売による事業の拡大は見込めない。残すべき農地に集中した支援と基盤整備などで可能な限りの集約化や、小規模でも高収益が見込める作物への転換など、離島であった点と人口減少が加速している地域における農業の維持の在り方を試行錯誤しながらも検討を継続する。

旧大島町においては、点在する小規模基盤整備農地について、中心的経営体への集約化に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

捕獲協力隊の活動強化に努める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2 人		9.55 ha		10 ha	